



サイドイベント開催報告

「二国間クレジット制度（JCM）プロジェクト実施に係る進捗と成果」

環境省、(公財)地球環境センター（GEC）及び（一社）海外環境協力センター（OECC）は、2015年11月30日～12月13日にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）・京都議定書第11回締約国会合（CMP11）のサイドイベントとして、「二国間クレジット制度（JCM）プロジェクト実施に係る進捗と成果（The Joint Crediting Mechanism (JCM): Achievements and current progress of project implementations）」を開催しました。

当日は約50名の各国の政府関係者や専門家が参加しました。

以下、敬称略

- 日時：2015年12月11日（金）11:30 - 13:00
- 主催：環境省、(公財)地球環境センター（GEC）、(一社)海外環境協力センター（OECC）
- 会場：ル・ブルジェ会議場 Observer room 03（フランス・パリ）
- ファシリテーター：加藤 真（OECC）
- プレゼンター：水野 勇史（日本国環境省）
- パネリスト：伊藤 貴輝（日本国環境省）、Dicky Edwin Hindarto（インドネシア JCM 事務局）、小河原 二郎（OECC）、長谷 代子（独立行政法人国際協力機構：JICA 専門家）、坂内 修（GEC）

概要

- JCM は、COP18 における決定事項に基づく「様々なアプローチ（various approaches）」のひとつとして日本とパートナー国とが共同で開発、実施している。本サイドイベントでは、JCM パートナー国であるインドネシアからパネリストを迎え、日本国環境省、JICA、OECC、GEC からの参加者と共に JCM 実施に係る進捗や期待について議論が行われた。

プレゼンテーション

- 水野 勇史（日本国環境省）：「JCM の進捗（“Progress in the JCM”）」
 - パートナー国における温室効果ガス（GHG）排出削減を支援する制度である。
 - GHG 削減量の一部は、日本の約束草案（INDC）目標達成に活用される。
 - JCM の実施において、透明性及び環境十全性を確保する。
 - JCM により、追加的な排出削減を実現するプロジェクトの形成を促進する。
 - 日本の約束草案において 2030 年までに、JCM により 5000 万～1 億トン CO₂ を削減するとの見通しが位置付けられている。

- パートナー国は現在 16 か国であり、COP21 においてフィリピンとの間で同国が新たに JCM に参加する意思を有していることを確認した。
- 環境省として複数の資金支援事業を実施しており、プロジェクトの初期投資額を最大で半額まで補助する JCM 設備補助事業や国際協力機構（JICA）及びアジア開発銀行（ADB）と連携した資金スキームがある。
- これまで、14 か国で 43 プロジェクトに資金支援しており工場やコンビニエンスストアにおける省エネ、交通など、対象セクターは多様である。

パネル・ディスカッション、Q&A

■ Dicky Edwin Hindarto（インドネシア JCM 事務局）

- インドネシアは 2013 年に JCM 署名国となったが、2010 年から時間をかけて準備してきた。JCM は二国間が便益を得られる新しい仕組みとして日本により提案された。これまでにインドネシアは 3 件の JCM 登録案件があり、その他に 17 プロジェクトが候補にあがっている。
- インドネシアにとって JCM により得られる便益は様々であり、優れた技術による排出削減だけでなく、技術移転や持続可能な開発への貢献も期待される。
- インドネシアでは JCM を成功裏に推進しており、プロジェクト・サイクルを通じてインドネシア国内における JCM 実施のための基盤整備を行っている。

■ 伊藤 貴輝（日本国環境省）

- JCM を通じた低炭素技術の普及を加速するために、パートナー国からの意見やフィードバックを歓迎したい。とりわけ、どのような技術ニーズがあるかといった情報が有益である。パートナー国との JCM の推進には情報共有やコミュニケーションが重要である。
- 日本は 11 月に登録簿の運用を開始した。まだクレジット発行はされていないが、運用に当たっては透明性を確保していく。

■ 坂内 修（GEC）

- GEC は JCM 資金支援事業の事務局業務を担っている。これまでに 40 件以上の設備補助事業が採択されている。
- また、JCM の実現可能性調査（FS）の事務局も担当している。これまでに実施された FS の結果は GEC のウェブサイトで公開している。

■ 長谷 代子（JICA 専門家）

- JICA プロジェクトとして、インドネシアにおける低炭素開発の推進を目標と

している。活動として、例えばインドネシアにおける JCM とその他の緩和政策のつながりを分析する「リンケージ・スタディ」を実施している。

- インドネシアにおける国レベルの登録簿の構築と JCM 登録簿との連携、また、測定・報告・検証（MRV）に係る国家規制と JCM の MRV 規則との連携について、より理解を深めることが必要である。
- インドネシアにおいて政府や民間セクター含む異なる利害関係者間でのコミュニケーションを促進することが有益だろう。そのために JCM は良いツールともなる。

■ 小河原 二郎（OECC）

- コスタリカにおける JCM 案件形成を担当している。
- コスタリカは JCM パートナー国としては比較的最近参加した国であるが、コスタリカ独自の計画とゴールを策定している。OECC として、JCM を通じた低炭素技術導入に向けた相談支援を行い、プロジェクトの実施に向けた取組を進めている。

質疑応答

Q. JCM に係る取組を要約した研究はないか。

A. 水野 勇史（日本国環境省）：

OECC が運営している新メカニズム情報プラットフォーム¹に情報が集約されている。また、分析については IGES ウェブサイト²、プロジェクトの詳細については GEC ウェブサイト³に情報がある。

Q. 追加性はどのように評価するのか。

A. D. Hindarto（インドネシア）：

JCM では追加性証明のための手続きはないが、JCM プロジェクトは全て、投資レベルと技術アクセスの面で、通常ビジネススペースでは実施できないものと理解している。

A. 水野 勇史（日本国環境省）：

環境省の JCM 設備補助事業の支援対象となるのはすべて新たなプロジェクトである、追加性の議論はキリがないが、既に動いているプロジェクトを後から JCM にするようなことにはなっておらず、新規の活動を対象としているという観点において追加的な排出削減と言える。

¹ URL: <http://www.mmechanisms.org/>

² URL: <http://www.iges.or.jp/jp/climate-energy/mm/index.html>

³ URL: <http://gec.jp/jcm/jp/>

Q. 日本とパートナー国でどのようにクレジットを分配するか。

A. 伊藤 貴輝（日本国環境省）：

JCM はクレジットの国際的な取引を行わない制度として開始された。日本とパートナー国でそれぞれ発行されたクレジットについて、国際的な移転はできない。登録簿は日本とパートナー国に各々設置される。クレジット分配を決定してから、各登録簿にそれぞれクレジットを発行する。国内取引は可能である。

Q. 透明性をどのように確保するか、詳細に知りたい。

A. D. Hindarto（インドネシア）：

JCM インドネシアウェブサイト⁴で国際的に情報を公開し、透明性を確保している。パブリックコメントを開始する際はウェブで告知している。

Q. 対象技術は日本に限定されるか。

A. 伊藤 貴輝（日本国環境省）：

追加的な削減を実現する、優れた低炭素技術であれば、日本技術に限らず対象である。登録プロジェクトにはハンガリー、チェコの技術を用いた案件がある。

（報告者：OECC 小柳 百合子）

⁴ URL: <http://www.jcmindonesia.com/en/>